

食の新分野開拓マネージャーインスタグラム運用ポリシー

令和7年6月2日

延岡市の食の魅力や観光情報を市内外に広く発信するため、食の新分野開拓マネージャーのインスタグラムアカウント（以下、「アカウント」という。）を開設する。アカウントを通じて、情報発信を行うに当たり、利用者に誤解や混乱を招かぬよう次の通り、運用ポリシーを定めることとする。

1. アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名 Instagram（インスタグラム）
- (2) アカウント名 延岡市 食の新分野開拓マネージャー
- (3) ユーザーネーム nobeoka_city_kankou
- (4) URL https://www.instagram.com/nobeoka_city_kankou/

2. 運用者 食の新分野開拓マネージャー及び延岡市商工観光文化部観光戦略課

3. 運用期間

運用期間は、令和7年6月2日から、食の新分野開拓マネージャーの在任期間とする。

4. アカウントにて発信する主な内容

食の新分野開拓マネージャー及び本市職員が市内の風景やイベントの様子、農林水産物などの写真や動画を撮影し、それらを編集した画像及び動画の投稿を行う。

5. コメント及びメッセージへの対応

(1) コメントについて

アカウントへ寄せられたコメントに対しては、個別の返信は行わないものとする。当市からの返信を希望するものは、延岡市ホームページ内の「市民の声」において、投稿された場合のみ回答を行うものとする。

- ・延岡市ホームページ内 「市民の声フォーム」

<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/6/1715.html>

(2) メッセージについて

アカウントへのメッセージの受信は行わないものとする。

6. 禁止事項

利用者がアカウントにコメントを投稿するにあたり、以下の事項に該当する内容の投稿を禁じるものとする。利用者の投稿内容が以下のいずれかに該当する場合には、事前に通告することなくコメントの削除及びソーシャルメディアサービス運営者への通報等を行うものとする。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがある内容

- (2) 特定の個人・団体などを誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長するもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 荒らし行為とみなされるもの
- (10) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等、個人のプライバシーを害するもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) インスタグラムが定める利用規約に反するもの
- (13) その他、市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

7. 著作権

- (1) アカウントに掲載されている情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は、本市あるいは本市以外の原作者に帰属する。私的使用又は引用等著作権法上認められている行為を除き、無断で転載等を行うことは認めない。
- (2) アカウントが再投稿（リポスト）した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。

8. 免責事項

- (1) 市は、アカウントに掲載する情報の正確性には万全を期すものとするが、利用者が投稿の情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負うものではない。
- (2) 市は、利用者がアカウントの掲載情報を利用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負うものではない。
- (3) 市は、利用者により投稿されたコメント等について、一切の責任を負うものではない。
- (4) 市は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負うものではない。
- (5) 市は、上記(1)~(4)の他、アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負うものではない。
- (6) 市は、当運用ポリシーを予告なく変更する場合がある。

9. 問い合わせ

宮崎県延岡市東本小路2-1

延岡市商工観光文化部観光戦略課

電話 0982 (34) 7833

メール kankou@city.nobeoka.miayzaki.jp